

会議録

令和2年7月16日(木) 場所 3階 第5研修室

会議名：第1回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、東出委員、吉田委員、安齋委員

新井田委員、相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時30分～午前11時05分

事務局 加藤、堺

開会

1. 委員長挨拶

平野委員長 これより、第1回総務・経済常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日、現地調査、港団地見に行くということで、町長もぜひ行きたいということで、出席されるということですが、ひとことありますか。

町長。

鈴木町長 平野委員長のお許しをいただきましたので、ご挨拶させていただきます。

町議会議員の皆様、朝早くからお疲れ様です。日頃よりご理解とご協力、そしてご指導、ご鞭撻を賜り誠にありがとうございます。

私自身、今回、就任後初の常任委員会の開催ということで、現地視察もございますので、町議会議員の皆様と一緒に現地に行って、対応させていただきたいと思っております。

あと、本日2点目は木古内町の公共施設等総合管理計画についてでございますが、そちらのほう今回2点ということで、よろしく願いいたします。

あとは、担当課のほうから事業の概要等についての説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

2. 調査事項

<建設水道課>

・港団地現地視察について

平野委員長 それでは、現地に行ってから質問、あとは戻ってきてからいろいろ質疑お受けしますので、まずは現地視察に行きたいと思っております。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 31 分

再開 午前 9 時 31 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

竹田委員 港団地の竣工の関係が書類で出ているんですけども、これからの例えば入居のスケジュール、例えば現段階での動きだとか、それから家賃の関係です。港団地の以前の家賃条例、そのままいくのかどうなのかという部分も見えていないし、その辺についてもし資料等あれば、現地帰ってきてから資料提示、家賃の関係含めて。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 34 分

再開 午前 10 時 15 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

皆さん、行政担当のかたも現地視察お疲れ様でした。

現地視察に行く前に出た家賃だったり、入居者の状況だったり質問出ましたので、それに対して資料早速用意していただきましたので、説明を求めたいと思いますけれども、構口課長。

構口建設水道課長 それでは前段、竹田委員のほうからご質問等もございましたので、家賃等について若干、資料をもとに説明したいと思います。

まず、A 4 の縦のほうの資料になりますが、こちらの新住宅の家賃についてということでございます。

それでは、収入の段階層ということで分かれておりまして、収入によって変わってきております。例えば、1 の収入で 10 万 4,000 円までのかたでいきますと、1 LDK に住むかたは 1 万 6,900 円という家賃になります。2 LDK については、1 万 9,800 円ということで、それぞれ明記しております収入によって家賃が変わってくるということでございます。

これが本来の新しい団地に入る家賃になります。

A 4 の横のほうの資料でございますが、これはいま段階古い港団地に入っております方々の家賃等を資料にしたものでございます。

まず、基本的に旧家賃というところを見ていただきたいと思います。例えば、1 番の人のかた、いま入っている古い団地のほうに関しては、いまの家賃は 4,000 円というふうになります。新しい住宅本来家賃ですが 1 万 6,900 円、これが先ほど説明した 1 LDK の一番低い階層のかたの家賃になります。住替え後、この家賃が 4,000 円から 1 万 6,900 円に上がるということになりますので、これは公営住宅法の家賃の低減という考え方で、5 年にわたって傾斜家賃ということで、5 年間かけてこの新しい家賃になっていくことになります。6 年目からはじめてこの 1 万 6,900 円っていうことになっていきます。家賃のほうに関しましては、それぞれいまご説明したとおり、それぞれの旧家賃のかたがどういふふうになっていくかということは見えていただきたいと思います。

最後にスケジュールのほうなんですけど、先日、団地のどの部屋に入るかという抽選会を

行いました。それで、現段階で 24 戸中、22 戸埋まっております。それぞれどの場所に入るかっていうのも決まっております。

今後、7 月の 29 日に鍵の引き渡しを行います。8 月 1 日から引っ越しを可能、要は住んでいただいて結構だということで、それぞれ入居者の契約全て終わっておりますので、そういったスケジュールでこれから新しい人が入ってくるようなこととなります。

なお今後、いま 2 戸ほど余っておりますので、これからも防災無線等活用しながら、全入居が可能になるように進めていきたいと思っております。以上です。

平野委員長 それでは、いまの資料についてでもよろしいですし、現地視察した中で何か質疑があればお受けしたいと思います。

どなたかございますか。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。

いまの資料に関しては、概ね理解しました。

非常に建物も立派で、外構のほうもすこぶるあずましく整備されているような状況になっていると感じました。ただ、ちょっと個人的にこうであればというところが 1 箇所ありました。それは、1 階の物置なんですけれども、外回りは RC なんですよ。中の間仕切りは、あれは木造なんでしょう。ただ、要は棚を 1 箇所でも衝立のほうというか間仕切りのほうに棚を上にも一つ付けてもらえれば、非常に入るかたは下のだけで置くかたも当然いるんだろうけれども、我々自分の家の物置だとか考えれば、やはりそういう部分もあっていいのかなというふうにその辺ちょっと感じたですよ。だから、外回りは RC ですからいろいろ手間かかる部分当然あるので、中の間仕切りのほうにコンパネでも何でもいいから高いものでなくてもいいと思うんですけれども、そういう配慮があれば非常に使い勝手もいいんじゃないかなとそんな気がしたので、その辺どうなのかなという思いがあったんですけども。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 新井田委員のご質問等にお答えいたします。

確かに物置の内部の構造っていう考え方で、そういった棚等があれば便利だっていうことは私も理解しております。ただやはり、新井田委員のご質問に批判することではないんですが、要はその個人の使い方によって、その棚が邪魔だとかということは、やはりほかの団地とかでも少なからずあることなんです。そこは、基本個人にお貸ししている物置ではありますが、住宅管理の観点で多少の棚の準備とかということは対応は可能かと思っております。それは、ケースバイケースによりますが、ある程度の住宅に住んでいただくお客様ですので、住民サービスの観点ということで、対応できることはしていきたいと思っております。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまのわかりました。いろいろそういう個人的な部分で、いろいろ使い勝手あるということで。ただ一つ、個人で仮にやりたいということであればそれは自由で、ある程度細工をもってやることはできるんだ。別に行政のほうにこうやってやるとかなんとかって言わなくても、自分方が勝手にある程度棚を作ったりなんかすることはやぶさかでないんですか。その辺ちょっと聞きたい。

平野委員長 小西主査。

小西主査 基本的にいま入居される方達には、壁に打ち付けたりですとかそういうことは次の入居者のかたのことも考えてやめてほしいなということは伝えています。設置する分には申請等なく、自由に使っていただければ大丈夫と思います。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 いまみんなと一緒に現地を見てきたんですけれども、私、小西主査にも現場でお話したんですけれども、私自身も除雪に関わっている一人で、経験上から話させていただくんですけれども、何箇所か除雪していて下手をしたら縁石並びにグレーチング、それから新しい施設で委託する側にはそれ相当の現地見ながら注意を促すんだらうけれども、ややもすると引っかけてしまう可能性のあるところが何箇所か見受けられたんですよ。ここは、ぜひともオペレーターさんも相当気を付けて、新しい場所ですから気を付けてやると思うんですけれども、場合によっては引っかけてしまったり、それから舗装を剥いでしまったりというようなことがあるような箇所が何箇所か目に付いたんですよ。ですからそういうところは、それと年数経過することによって、舗装なんかもいくらか地盤沈下しちゃうんですよ。そうするとグレーチングの耳だけが出ちゃって、そこにガーンとぶつけてしまうということがあるので、この辺はやはり今後除雪する業者と十二分に現地を見て、ここ気を付けてくださいというふうなことをやはりこれから必要かなというふうに思うし、できれば何箇所かあったんですけれども、赤いポールを立てられる穴があれば夏の期間外して、それから夏場は使わないから蓋をするっていういまのクラッセインの駐車場みたいな方法も考えても私はいいんじゃないのかなというふうに思うんですけれども、この辺ちょっと私気になる部分があったので、これは十二分に対応していただきたいなと思いますので、もし何かご意見あればそちらのほうから。

平野委員長 よろしいですか、しっかりといまの東出委員の言ったことを取り進めてほしいなと思います。

ほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 廣瀬です。

先ほど視察しまして、集会所を避難場所というの兼ねているということで、発電機下のほうに 1 階に置いてあるという想定だったんですけれども、津波の想定も考えられるということであれば、上のほうに置く場所があるのであれば、そっちに置いてもいいのかなっていうような感覚は持ちましたので、そこも 1 点協議してもらえればなと思っております。

もう 1 点、新住宅の家賃の収入なんですけれども、これ税込みの価格なのか手取りなのか、その辺教えてもらいたいなと思ひまして、お願いします。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、私のほうから集会所の発電機のことについて、お答えいたします。

確かにまず集会所を 2 階に設置した理由でございますが、あの高さは浸水地域にならない、イコール津波は来ないということの高さになっております。あくまでも 2 階に集会所を設置した理由と言いますのは、地震以外の要は前あったブラックアウト的な対応をした

時に、あの部屋に集まっていただいて、そこで夜を過ごしていただくと。あの部屋だけが電気が付きますので、実は発電機というものは非常に重たいものでございまして、当初廣瀬副委員長おっしゃったとおり、2階に設置したことで試験を試してみたんです。ただやはり、1人・2人で2階に上げるというのは非常に大変だということがそこでわかりました。

そういったことも兼ねて、あくまでも津波が来た場合は、ほぼ電気の関係というのはアウトになっているだろうという想定の中で、あくまでも地震以外のブラックアウト的な対応できるということで、発電機を1階のほうに置いて設置するというので考えました。

あと、家賃のほうの考え方については、小西主査のほうから説明させます。

平野委員長 小西主査。

小西主査 A 4の縦のほうの収入でよろしいですか。こちらが世帯の総所得ということになっています。収入から控除されるものがございます。その控除したあとの所得で、計算することになっております。以上です。

平野委員長 ほか。

東出委員。

東出委員 委員長、この資料の中のこのことを聞いてもいいんでしょうか。

平野委員長 もちろんです。

東出委員。

東出委員 3番です。施工関係で、これ建築・機械・電気・工事・その他全部含めまして、6億5,004万5,000円なりますね。全部足していきますと、そうですね。

その中で4番の財源なんですけれども、社会資本整備総合交付金、交付率45%ですね、まず。残りはどのようになっていくんでしょうか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 財源についてのご質問だと思います。まず、社会資本総合交付金事業ということで、住宅のほうの補助で45%ということです。残りに関しましては、ちょっと細かい起債の名前等はこちらのほうでは把握していないんですが、起債の対応で残り約55%に対して、9割ほどの起債対応。残りが一般財源の対応ということで行うことがだいたいの事業の流れ的に、財源をあてがうという流れです。これ以上の相殺的なことになると、ちょっと総務課のほうで対応しておりますので、もし何かあれば総務経由で聞いていただければと思います。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 残が3億5,752万4,000円某なんですよね。これ一番大事なことだと思うんですよね。ここ東ねる副町長の所管にもなってくるんだらうと思うんですけれども、やはりこういう立派な建物を建てたが、しかし残りはどうするのかなという私単純な疑問なんですよ。ということは、決して町財政も決して良いわけでもないし、10年後ですか。そうすると町財政が1,200万円、そんな程度だというようなことも私聞いているんですけれども、ここをやはり委員長、どうでしょう。総務課なり、いまもし副町長のほうで答弁できれば私はそれでいいんですけれども、起債及び一般財源といういま説明よりいただいていないんですよね。ただ、その先々のことも財政計画の中で、これがどのように反映されていくのかということ、ここはぜひやはりきちんとしておかないとならないだろうと私思うんですよ。住民にすればすごく良いグレードのアパートに住ませてもらったけれ

ども、町の財政は大変なんだよというんじゃこれはどうしようもないことになるので、ここはやはり委員長、どうでしょう。ここをもうちょっと深く入りたいなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 33 分

再開 午前 10 時 32 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

東出委員。

東出委員 ちょっと聞くの忘れたんですけども、駐車場料金はこれは 1 台あたりいくらになるのか。それから、いま場合によっては夫婦間で車 1 台ずつ持って、2 台になる人もおりますよね。そういった場合なんかは、どういう対応になるのかちょっと教えていただきたいと、2 点。

平野委員長 小西主査。

小西主査 駐車場料金に関しましては、1 台あたり 1,430 円ということにしております。

これは、ほかの団地でも同じ 1,430 円としております。港団地に関しましては、24 戸に対して 1.5 倍の 36 台分となっておりますので、2 台借りたいというかたであれば、2 台貸し出すことにしております。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 先ほど課長のほうから港団地のいまの申込状況、22 戸。いま横の港団地の資料、16 戸・15 戸のうち全戸移転するっていう捉えでいいのかどうなのか。

まず、その確認。

平野委員長 小西主査。

小西主査 上段の 1 番から 16 番の方達については、新しい港団地にそのまま移転する方達になります。残り 8 戸について、一般公募をかけていま 6 戸決まったという状態で、2 戸がまだ空室という状況になっております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 それとこの資料見る限りで 3 番のかた、例えば収入超過のかたですよね。例えば 5 年後、家賃が 12 万 2,000 円になる。はたしてそれで港団地に入っているのかなっていう単純な疑問。それと、そのことが今度滞納・滞繰につながる、つながり兼ねないっていう思いがあるんです。その辺の対策っていうかいまから、今回は傾斜家賃で 2 万 8,000 円ほどの家賃ですから、収入のあるかたですから十分対応できると思うんですけども、やはり家賃で 12 万円となったら我が町の状況からすれば、「ううん」っていう思いがちょっとあるんですよね。私が言っているのはだめだってことでなくて、きちんとその辺も踏まえて入居するかとの何て言うんだろう、申し込みの段階でのコミュニケーション、将来的な展望も含めた部分をきちんと理解をしてもらわないと、あとで大変な目にあうのかなと思っておりますので、あとはそんなに高くなる家賃のかたは 1 人くらいは 3 万円くらいになるっていうかたですから、それだったら可能かなというふうに思っています。その辺もし

担当としてその辺の対策含めた部分、考えがあれば。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 36 分

再開 午前 10 時 38 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員の質問については、休憩中に出た話の中で理解していただいたということで、終えたいと思います。

ほか。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

同じく横長の資料のほうで、現住戸、港団地、大平団地、町民住宅、港 1 とか 2 とかっていうことで、現住戸がこれは町の建物に住まわれているのかなと思いますが、この方達に移ったあとのこの空いたところというのは、ただの空き家になるのか、それとも何か建て替えとか壊すとか、そういう予定があつての移動なのか、ちょっとそこを教えてくださいなんですけれども。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 39 分

再開 午前 10 時 40 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

構口課長。

構口建設水道課長 安齋委員のご質問にお答えいたします。

古い団地に住んでいるかたが新しい住宅に住み替えたあとの古い団地をどうするかというご質問になるかと思われま。

この団地に関しましては、当初から新しい住宅に建て替えるということの計画でございますから、古い団地に対しては全て解体するというので、計画しております。以上です。

平野委員長 ほか。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

一つだけちょっと確認したいんですけれども、集会室なんですけれども、先ほど見せていただいて備品の中でテーブル 1 本か 2 本あったんですけれども、低いテーブルでいまこれから高齢化の時代を迎える中で、座っての会議っていうのはなかなか不便な人も出てくると思いますので、椅子用意して高いテーブルあったほうがいいんじゃないかなと私思うんですけれども、いかがでしょうか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 手塚委員のご質問にお答えします。

まず、集会所の使用用途等につきましてですが、まず基本的にはあそこは一時避難所と

いうことを想定しております。集会所ということで利用も考えておりますが、先日テレビと掃除機等の備品等の購入だけはいたしました。確かに手塚委員ご心配なさるとおり、例えば足の悪いかたが床に座ってなんかするっていうのは、やはり結構きつい部分というのはあると思っています。そこら辺は今後、あそこ避難所という観点もありますので、防災担当とも連携とりながら、そういったテーブルをいれるか入れないかも含めて、対応していきたいと思います。以上です。

平野委員長 先ほどの物置の件じゃないですけども、入るかたのニーズにできるだけ担当課としては応えていきたいということでしたので、そのような必要があればおそらく考えてくれることだと思いますので。

ほかよろしいでしょうか。

又地委員。

又地委員 港団地、すごく立派になったなどそう思いながら見させていただきました。

ただ、屋上はどうなっているか確認できなかったんだよね。屋上がどうなっているのかちょっと教えてください。

平野委員長 小西主査。

小西主査 屋上についてはフラットの状態、屋内階段を利用して屋上に出ることができるようになってはおります。ただ、一般の方達が通常時外に出るには、手すりとかが設置していないんですね。あくまでも普段は上らないという造りにしておりますので、なのでそこは施錠しておいて方が一、津波等で近隣のかたが上がらなければならないといった時には、そのの屋上に上がるところの階段を開けて上に上がっていただくというような形になるかと思います。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 だいぶ前になるんだけど、ことし正月過ぎだと思ったんだけど、津波の北海道で前に出してあった津波がきた時のマップが変わったんですよ。これ例えば木古内町の役場は、水浸しになるのね、ここの高さで言うと。そういうあれが新しく随分あちこち、例えば知内町はもう諸に水没するとかというようなあれが見直しがかかったという中で、例えば役場の屋上もある意味では避難できるような形になっている。港団地見せてもらわなかったんだけど、屋上をどんな形で利用するのかなと、津波が来た時。来るとそういう警報が出た時に、もう少し吟味すべきでないのかなというような気がするんですよ。先ほど課長のほうから発電機を1階にって、津波が来ないという話あったよね。

これは、嘘だ。有事の場合の発電機とかというのは、1階に置いたらだめでしょう。諸に水かぶると、かぶっちゃえばアウトになると。ということから考えれば、1階に発電機は置くべきではないと。役場もそうですよ、玄関にあるでしょう、発電機置いてある。だから、そういうことは見直しをかけないとだめでないのかと。例えば津波が来るよという時に、例えば避難場所は港団地は鉄筋コンクリートなので、結構津波には強いだろうと思われる。そういうことを考えれば、港団地の屋上を避難場所にするような考えを持たないとだめだろうと。そういう意味では、ちゃんと屋上に上る階段をなんかの形で造っておかないとだめでないのかなという気も私はしているんですよ。その辺もうできてしまいましたので、これからそういう対応ができるのかどうかということも聞いておきたいなと。

平野委員長 防災のほうに話は進んでいますけれども、担当課長の考え方としては。

構口課長。

構口建設水道課長 又地委員のご質問にまずお答えいたします。

まず、発電機の設置場所につきまして、私のほうも先ほど 2 階に置くか 1 階に置くかということで、現場では検討したということをお答えさせていただきました。

又地委員おっしゃるとおり、やはり津波のことを考えますと 1 階に置くというのは、確かに好ましくはございません。そういった中で、ただ運搬・運びをどうするかということ考えた上で、今回は 1 階に設置した経緯がございます。再度、ちょっと集会所のベランダ等に実際発電機を置けることはあります。そういったことをちょっと再度、現課のほうも防災担当のほうと検討させていただき、設置場所については検討するというので、きょうはお答えいたしたいと思っております。

屋上の利用につきましてでございますが、いま住宅という観点では避難場所ということの考え方はございません。ただ、又地委員おっしゃるとおり、やはり海岸に一番近い建物でもあります。周りに高い建物もございません。そういった観点からすれば、避難するかたがこの場所に来ることは、かなり想定されますので、これにつきましても屋上の利用形態、防災の利用形態をどうしていくかということも含めて、防災のほうと検討を進めていきたいと思っております。以上です。

平野委員長 きょうのところは、おそらくこのぐらいしか話が出ないでしょうかね。また、防災については改めて各議員との話をしなきゃいけない場面を作らなきゃいけないのかなとも思っております。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で港団地の現地視察含めた質疑を終えたいと思っております。

・木古内町公共施設等総合管理計画(個別施設計画)について

平野委員長 続けて、木古内町公共施設等総合管理計画の中の特に個別施設計画について、こちら事前にも資料が配付されておりますので、早速説明を求めたいと思っております。

以前からやっている調査でもありますので、説明については変わったりしている部分があれば、その部分をメインに説明していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、木古内町公共施設等総合管理計画の個別施設計画の報告をさせていただきます。

これにつきましては、令和元年 9 月 2 日の第 4 回総務・経済常任委員会で、中間報告という形で説明させていただいておりました。この中で、委員の皆様にも意見、ご助言等をいただき、今回完成版として報告させていただくものになります。

本日、報告する計画の一覧表ですが、これ原案として前回説明させていただいたものを今回、財政部局と協議・調整を図って、また第 6 次振興計画への搭載についても企画のほうと共有した計画となっておりますことを報告させていただきます。

あと、年次計画、資料の右上に書いてありますが、確約するものではございませんが、

今後の施設の維持管理を行っていく上での基本計画ということになるということで、今後適時更新していくことになります。

今回、一覧表のほうにまず左端のほうに、前回の助言がありました建築年と建築年数を追記しております。右側のほうに令和 11 年度以降、それ以降の 20 年以降の想定した総事業費も追記しております。

それでは、前回の一部おさらいにはなりますけれども、報告させていただきます。この表の説明になります。

まず、個別施設計画ですが、七つの施設に分類しております。2 枚に分かれております。

それぞれ七つの施設に分類し、49 の施設を今後 10 年間における維持費用、概算で 10 億 5,720 万円程度と試算しております。

年次計画についても各施設の状況等によって、貼り付けしたものでございますので、財政状況を踏まえた中で今後、実施年の協議・検討をしていくことになります。

まず、①の公民館・スポーツセンターの二つの施設です。

この施設につきましては、今年度行う計画としておりますが、先日の 6 月定例会にスポーツセンターの外壁等の改修工事を補正させていただいております。

令和 3 年度に公民館の外周工事を行うということで、ここの部分が前回とちょっと変更となっております。

学校教育施設につきましては、4 施設それぞれ小学校・中学校の関係をしておりますが、令和 5 年度の中学校の体育館の屋根裏の張り替えについてこの計画をしておりますが、今後前倒し等の検討もしていきたいと思っております。

③社会教育施設、スキー場・パーク場については、記載のとおりとなっております。

これにつきましては、今後 10 年以降この施設のあり方について、協議が必要と考えております

④の行政施設でございます。10 の施設がございまして、やはり一番大きい産業会館の大規模改修がございました。

これに関しましては、行政機関でございますので、機能の確保という観点では早急な必要が考えておりますので、事業費が大きいため今後慎重な対応をしていきたいと思っております。

⑤番目です。2 枚目です。

交通・公園系施設ということで、7 施設を列記しております。基本継続としておりますが、今後、鶴岡のトイレについては、廃止の検討を進めていきたいと思っております。

⑥町民文化施設、15 施設。これにつきましては、前回もちょっと説明させていただいておりましたが、大平会館・建川・大川センター、これにつきましては今後 10 年以降に廃止の検討をはじめます。なお、町内会の意向についても聞き取りを行っております、廃止集約についてはある程度理解をいただいているところでございます。

⑦保健福祉施設でございます。これに関しましては、旧老健の外壁等を見込んでおります。

資料のほうの説明は以上となりますが、説明させていただいた内容につきまして、今後まず 10 年間における方向性として、施設の集約化、廃止等を視野に入れた中で、一部の施設をどうしていくかということの説明させていただきました。

これまで、高度経済成長期に新しいものを造る時代でありましたが、今後はいまある施設をどう長寿命化、維持管理していくかということ踏まえた中で、施設をどうやっていくか。それで、更新費用の増崇というのは避けられない、人口減少があるというのは避けられないという反面ありますが、まず町民住民のために公共施設を維持していかないといけないということもありますので、これからは計画的にこういった維持管理を行っていかなければいけないということで、報告を終わります。以上です。

平野委員長 説明が終わりましたので、どうでしょうか。質問ございますか、各委員については。

相澤委員。

相澤委員 去年の9月の常任委員会でも示されまして、それから変わった部分でちょっと意見もあったところ、話させていただきます。

町民文化施設の中で、ことしいろいろと屋根の張り替えだとか塗装をやる予定で去年聞いておりましたが、みんな先送りというか、という状態になっております。その中で、自分のところで申し訳ないんですが、新道会館辺り屋根の張り替えというふうな形で、前載っておりました。そのつもりでおりましたが、今回、先送りということでした。建設水道課のほうでも確認しているんでしょうけれども、なんか一冬過ぎれば下地のほうまで傷んでくるような気がするんです。その辺はいかがでしょう。

それともう一つ、7番の旧老健のアスベストの囲い込みですか、この部分。3年先延ばしという形になるんですけども、こういう部分に関しては早急に前の計画ではことしの中に入っていましたけれども、早急にやるべきじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょう。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、⑥の町民文化施設の関係で、新道会館のことで個別に出ましたが、まず屋根の張り替え等につきましては、去年提示しました段階では、まだ財政との協議はなされていないものとなっております。それは、あくまでも施設のいつまで保つかでの観点での現課として計画でございました。今回、提示させていただいたのは、あくまでも財政と協議した結果、こういった形でローリングさせていただいたものとなっております。まず、この屋根の貼り付けにつきましては、そういった形でございます。

⑦の保健福祉施設の関係で、旧老健のアスベストの関係も考え方としては、財政的な部分の計画も含めた中でこういった形でローリングをとっております。ただ、相澤委員おっしゃるとおり、アスベストのご心配をされていると思われませんが、これに関しましてはいま段階では、毎年調査によって飛散はされていないということは確認されておりますので、そういった観点も含めた中で財政とアスベストを撤去しないといけないというのは当然ありますから、財政のほうともちょっと協議して、今後進めていきたいと思っております。

以上です。

平野委員長 相澤委員。

相澤委員 会館のほう申し訳ないんですけども、かなり傷んできているので、下地まで影響出てくるんじゃないかなと思うんです。申し訳ないんですけども、ほかのところも一応見させてもらったんですけども、ほかのところは特にそういうところは見られなかったもので、特に気がそっちにまわりました。

それから老健のほう、毎年検査というかしているということなんです、できるだけ早く対応してもらえればと思います。以上です。

平野委員長 ほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 個別施設計画、結構協議されて算定していると思うんですよ。年次計画も確約するものではないということであるんですけども、事前配付されたまちづくり新幹線課から出ているこの 2 ページ目に、木古内町スポーツセンター換気システム改善事業というのがちょっと見たんですけども、これある程度交付金活用されているということ載っているんですけども、この実施計画の中で先ほど前倒しもあり得るという部分において、例えばこのコロナの交付金を活用したものをできるかどうかというそういう協議というものはしていたかどうかというのをちょっと聞きたいんですけども。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 01 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

羽沢副町長 交付金事業にこのたびスポーツセンターの改修につきましては、あくまでも感染予防という観点からその部分で交付金に充当できるもののみをさせていただきました。

そして、この計画の中で前倒しできるものというお話もありましたが、あくまでも感染予防という観点でハードを延命、長寿命化するという事業につきましては、該当するものが現時点ではないということで、この一つだけを交付金事業として充てたものでございます。以上でございます。

平野委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 もう 1 点聞かせてもらいたかったのが、スポーツセンターに関して交付金が入ったということなんですけれども、事業費 5,550 万円のうち、4,000 万円入りましたと。その内訳を見ると建具改修費が 4,870 万円という形になっているんですよ。その交付金に関しては、インフラとか施設に対しては使えないというのも私もそこは調べてみたんですよ。ただ、このスポーツセンターのこの改修のものを見れば、なんとなくコロナにかこつけて言葉悪いけれども、上手くやったかなっていう思いもあったんですよ。だから、今後の実施計画で同じような形で、何とか公金に付けかえりみたいな形ができないものなのかということで、それでの質問で、いま副町長がおっしゃったとおりいろいろ協議はされているという認識で捉えているということで、よろしいです。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 一つ確認なんですけれども、公共施設の個別計画に人道橋は含まれないの。人道橋は、橋梁かなんかの扱いです。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で個別施設計画の調査、質疑を終えたいと思います。

3. その他

平野委員長 その他の報告事項ということで、事前に保健福祉課からドクターヘリの運用状況について、皆さんに配付されていると思いますけれども、こちらは資料の配付だけです。担当課も来ておりませんので、もし皆さんのほうから何か質疑あれば担当課のほうに直接問い合わせただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の調査事項を終えましたので、第1回の総務・経済常任委員会を閉めたいと思います。

大変お疲れ様でした。

説明員：鈴木町長、羽沢副町長、構口建設水道課長、小西主査、武部主事

傍 聴：なし

報 道：道新 中原支局長

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志